

平成22年(2010年)基準

鹿児島県鉱工業指数改定の概要

平成25年12月
鹿児島県企画部統計課

1 改定にあたって

国の鉱工業指数基準改定については、「指数の基準時に関する統計基準」（平成22年3月統計基準設定）において、「指数の基準時は、5年ごとに更新することとし、西暦年数の末尾が0又は5である年とする」とされていることから、5年ごとに改定を行ってきた。本県もこれに合わせて、平成22年（2010年）を新たな基準年次とし、ウェイトや採用品目、季節調整方法の見直し等を行った。

2 改定の主な内容

(1) 基準時及びウェイト算定年次の変更

指数の基準時及びウェイト算定年次を現行の平成17年（2005年）から平成22年（2010年）に変更した。したがって、指数値は平成22年の平均を100.0とした比率で表示される。

(2) 業種分類の名称変更等

業種分類は、平成20年4月改定の日本標準産業分類に準拠している。
 主な変更点として、「一般機械工業」を「はん用・生産用機械工業」に、「その他工業」を「その他工業（印刷・石油・その他）」に名称変更した。
 詳細については、資料1のとおり

(3) 採用品目

採用品目の選定については、前回の基準改定以降の「経済産業省生産動態統計調査」における新規品目及び現行の採用品目について、業種内の代表性等に関し検討するとともに、県独自調査（鹿児島県鉱工業動態統計調査等）の品目についても、同様に検討を行い、データ入手先及び採用の可否等について検討した。

生産・出荷品目数：127品目 在庫品目数：62品目
 詳細については、資料2のとおり

《主な新規・廃止等品目》

新規品目：「銀再生地金」「鉄製金網」「情報機器部品1」「クラフトパルプ」「プレストコンクリート製品」「水産加工品（養殖）」「塩干物」「オフセット印刷」「アスファルト合材」

廃止品目：「軽量鉄骨」「プレハブ建築用木質系パネル」「キャビネット」

統合品目：「アクティブ型液晶素子（7.7型以上）」
 「アクティブ型液晶素子（7.7型未満）」 } 「液晶素子」に統合
 「パッシブ型液晶素子」

分割品目：「冷凍調理食品」
 「冷凍調理食品」
 「冷凍調理食品」 } に分割
 「冷凍調理食品（畜産）」
 「冷凍調理食品（水産）」
 「冷凍調理食品（総菜）」

(4) ウェイトの算定

ウェイトの算定に当たっては、「工業統計表」を基礎資料として使用し、指数の分類・概念に適合するよう組替えを行った上で算定しています。
 詳細については、資料3のとおり

《新旧ウェイトの増減が大きい業種（生産・出荷）》

増加業種：輸送機械工業・その他工業（印刷・石油・その他）

減少業種：電子部品・デバイス工業、窯業土石製品工業

(5) 参考系列の公表

①畜産加工食品 ②水産加工食品 ③農産加工食品

(6) 季節調整方法

① 現行で採用している、センサス局のX-12-ARIMAを引き続き採用する。

